



平成 20 年 1 月 18 日

各 位

会 社 名 北越製紙株式会社
代 表 者 代表取締役社長 三輪 正明
(コード番号：3865 東証1部 大証1部)
問 合 せ 先 取締役総務部長 細井 和則
電 話 03-3245-4500

弊社再生紙製品に関する社内調査結果について

この度、弊社の製造しております再生紙仕様のはがき及びその他の再生紙全般の古紙の配合率に関する調査をいたしましたところ、その実際の配合率が決められた数値を下回っていたことが判明致しました。その内容は添付資料の通りとなっております。弊社と致しましては、消費者の皆様、お取引先様、関係者の皆様の信頼を大きく損ない、多大なご迷惑をおかけすることとなりましたことを、深くお詫び申し上げます。

今後につきましては、このような顧客重視の思想をはき違えた行動に対し、全てのステークホルダーの満足をいただくことはどういうことかを十分に社内に周知するべく、経営陣が先頭に立って、外部の有識者のご協力も頂きながら、コンプライアンス体制を確立し、二度と同じようなことを引き起こさない組織体制を確立させていく所存です。

消費者の皆様、お取引先様、関係者の皆様の信頼を大きく損ない、多大なご迷惑をおかけすることとなりましたことを、深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

弊社は、紙製造技術の一層の研鑽に取り組み、環境問題により真摯に向き合い、皆様によりよい製品をお届けしていく所存でございます。

以 上

弊社製品に関する社内調査結果

今回の社内調査の結果、判明した事実及び今後の弊社の取り組みについて、以下の順にて御報告申し上げます。

記

(報告内容)

1. 再生紙仕様葉書について
 - 1) 古紙パルプ配合率の仕様基準
 - 2) 古紙パルプ配合率の実績
 - 3) 仕様基準と実績が乖離した原因
2. 再生紙仕様葉書以外の製品について
 - 1) 古紙パルプ配合率の基準と実績
 - 2) 基準と実績が乖離した原因
3. 再発防止策と今後の対応

1. 再生紙仕様葉書について

1) 古紙パルプ配合率の仕様基準

化学パルプ	60%
古紙パルプ	40%

2) 古紙パルプ配合率の実績

当初から1～5%の配合でした。

3) 古紙パルプの配合率が乖離した原因

- ・ 葉書用途を考慮し、ゴミ・夾雑物の少ない安定した品質を確保することを優先させたため、当初から再生紙仕様葉書の古紙パルプ配合率の仕様基準を大きく下回る結果となってしまいました。
- ・ 再生紙仕様葉書の生産を継続する中で、古紙品質の変動によるトラブルもあり、また、特に昨今は入荷する古紙の品質低下が進み、葉書品質への影響が顕著になってきたことから、品質の安定性が強く求められる製品でもありましたので、再生紙仕様葉書の古紙パルプ配合率の仕様基準を大きく下回る状態が続いてしまいました。

2. 再生紙仕様葉書以外の製品について

1) 古紙パルプ配合率の基準と実績

弊社が再生紙として生産している銘柄について、古紙パルプ配合率の実績を調査したところ、付表のとおり公称配合率と差のある銘柄の存在が判明いたしました。

グリーン購入法対象銘柄は330t/月にとどまりますが、これらはすべて印刷用紙で、公称配合率70%に対して、実配合率は約19%にとどまっております。なお、弊社におきましては、グリーン購入法対象のコピー用紙(PPC用紙)公称配合率100%品及びフォーム用紙公称配合率70%品は生産しておりません。

一方、グリーン購入法の対象ではない再生紙の生産量は月間10,420トンで、その詳細は付表のとおりです。

2) 基準と実績が乖離した原因

- ・ 再生紙市場のマーケットが拡大するに伴い、再生紙が通常の紙とは異なり品質を保持するのが難しいという条件にありながら、その確認をおろそかにしたまま受注するという営業部門の売り上げ重視の姿勢が乖離を生じさせたものと判断しております。

3. 再発防止策と今後の対応

再生紙仕様葉書だけでなく、それ以外の製品においても、古紙パルプ配合率が基準と乖離しておりました。消費者の皆様の信頼を損ねる結果となりましたことを、深くお詫び申し上げます。

古紙パルプ配合率が基準と乖離しているグリーン購入法対象の再生紙につきましては、既に製造しておらず、今後の販売は中止いたします。また、それ以外の再生紙につきましても、お客様とご相談の上、誠意ある対応をまいりますとともに、今後、古紙の配合率が乖離した製品の製造・販売はいたしません。

二度とこのようなことを起こさないように、下記の事項を中心とした再発防止策を推進致します。

- ① お客様から求められた古紙パルプ配合率での製造ができない再生紙は受注しない。
- ② コンプライアンスに関する社員教育を徹底する。
- ③ 製品の古紙配合についての社内でのチェック制度を構築するとともに、監査体制の強化を推進する。

弊社におきましては、今回の事態を真剣に受け止め、古紙パルプ配合率の是正と再発防止に尽力して行く所存であります。つきましては、消費者の皆様、関係官庁の皆様及び関係者の皆様のご指導を賜りたく、宜しくお願い申し上げます。

今後は、循環型社会の構築と省資源に寄与するためにも、古紙の利用促進について一層の努力を傾注してまいりますので、重ねて宜しくお願い申し上げます。

以 上

弊社が再生紙として生産している銘柄(生産量:H19年10月~12月)

①

区分	品 種	配合率(%)		生産量 (t/月)
		公称	実績	
印刷用紙	上質紙 (キンマリER等)	15程度	8	998
	中質紙 (シロマリR等)	20程度	20	375
	下級紙	対象銘柄無し		
	塗工紙 (μ コートER等)	15程度	10	7,380
	微塗工紙 (キンマリLR等)	20程度	20	535
	その他用紙	60程度	15	590
	計			9,878
情報用紙	コピー用紙	30	11	542
	フォーム用紙	対象銘柄無し		
	計			542
合 計				10,420

※1 配合率は銘柄および生産量の加重平均

※2 配合率は小数点以下四捨五入

②

上記の他に以下のグリーン購入法対象銘柄が330t/月あります。

(1)印刷用紙は、公称配合率70%に対して、実配合率は約19%となっております。

(2)コピー用紙(PPC用紙)公称配合率100%品およびフォーム用紙公称配合率70%品を弊社は生産しておりません。